

令和2年5月21日

対外試合追記令和2年6月25日

一般財団法人

日本リトルシニア中学硬式野球協会  
関東連盟チーム会長各位  
関東連盟関係各位

一般財団法人

日本リトルシニア中学硬式野球協会  
関東連盟 理事長 内藤 正明  
(公印省略)

## 対外試合再開について(関東連盟)

「新しい生活様式」を継続しつつ

6月19日付、政府の県をまたぐ移動の全面解禁を受け、対外試合(練習試合)について準備のできたチームより6月27日(土)から再開を認めることとし、5月21日付通達のうち2)~4)を書き換え通達します。夏季関東支部大会の日程については、各支部の決定に従ってください。

### 【練習・対外試合再開の条件】

- 1) チームの練習グラウンドのある地区および選手が通う中学校学区で緊急事態宣言が解除され、中学校が通常登校しており、外出への制約がない場合、練習を再開する。
- 2) 各種大会や練習試合については、別紙日本協会のガイドラインに準じて行うほか各支部の指示に従うこと。7月中の宿泊を伴う遠征や合宿は認めない。
- 3) 保護者の同意が得られている選手のみ練習や対外試合に参加する。
- 4) 練習や対外試合とも、一度に大勢の選手が集まらないよう引き続き留意する。
- 5) 下記注意事項にくわえ、チーム毎に保護者の協力も得ながら新型コロナウイルス感染防止策を講じ、指導者・選手・保護者に周知し、監督が責任をもって実行する。  
…対策が不十分と思われる場合、支部や連盟の判断で活動の休止を命じることがある。

### 【衛生上の注意】

※厚労省が5月4日に示した感染症対策に基づいた「新しい生活様式」を参考にする。

- 6) グラウンドに来る全ての者は、全員自宅で検温しチームは記録に残す。発熱や咳など体調不良の選手・保護者・家族およびチーム関係者は、グラウンドへの立ち入りを禁止する。同居者に同様な症状がある者も、同様に立ち入りを禁止する。
- 7) 選手、チーム関係者や保護者・同居家族に新型コロナウイルスの感染者が発生した場合、チームの活動を中止し、各ブロック長経由支部長に連絡する。
- 8) グラウンド入退場時や飲食の前、トイレの後の手洗いおよび定期的なうがいを励行する。チームは、手洗い用のハンドソープおよび消毒用アルコールなどを常備する。
- 9) 接触感染予防のため、金属バットやヘルメット等を多人数で使う場合は、都度消毒する。
- 10) 密閉空間(換気の悪い室内)での練習、会議などは行わない。
- 11) 保護者やその家族、チーム関係者は、グラウンドにいる間マスクを着用する。
- 12) 選手、チーム関係者や保護者・その家族は、常にソーシャルディスタンスを意識し、かつ極力大きな声を出さずに飛沫感染予防に努める。ベンチ前などに選手を密集させて指導することは行わない。
- 13) 熱中症が心配される季節に向かうが、飲み物は十分な量を各自持参とし、共通のジャグは使用しない。また保護者のお茶当番はおかない。

### 【保護者への注意】

- 14) 保護者やその家族は、選手の送迎以外グラウンドに不要な滞在をしないこととし、チームとの連絡は極力SNSなどを利用し、会議・打合わせは学年ごとなど少人数で基本室外にて行う。
- 15) 車での移動時は換気に注意し、大勢での乗合は極力避ける。

以上